

第15回 災害対策本部会議 次第

平成31年1月24日（木）14時00分～

札幌市災害対策本部

（本庁舎16階第一特別委員会会議室）

1. 被害の概要、対応状況のまとめ

2. 対応済の取組について

3. 検証作業の状況について

4. 今後の復旧・復興支援について

5. 本部長訓示

被害の概要・対応状況のまとめ（暫定版）

平成**31**年1月**24**日

危機管理対策室

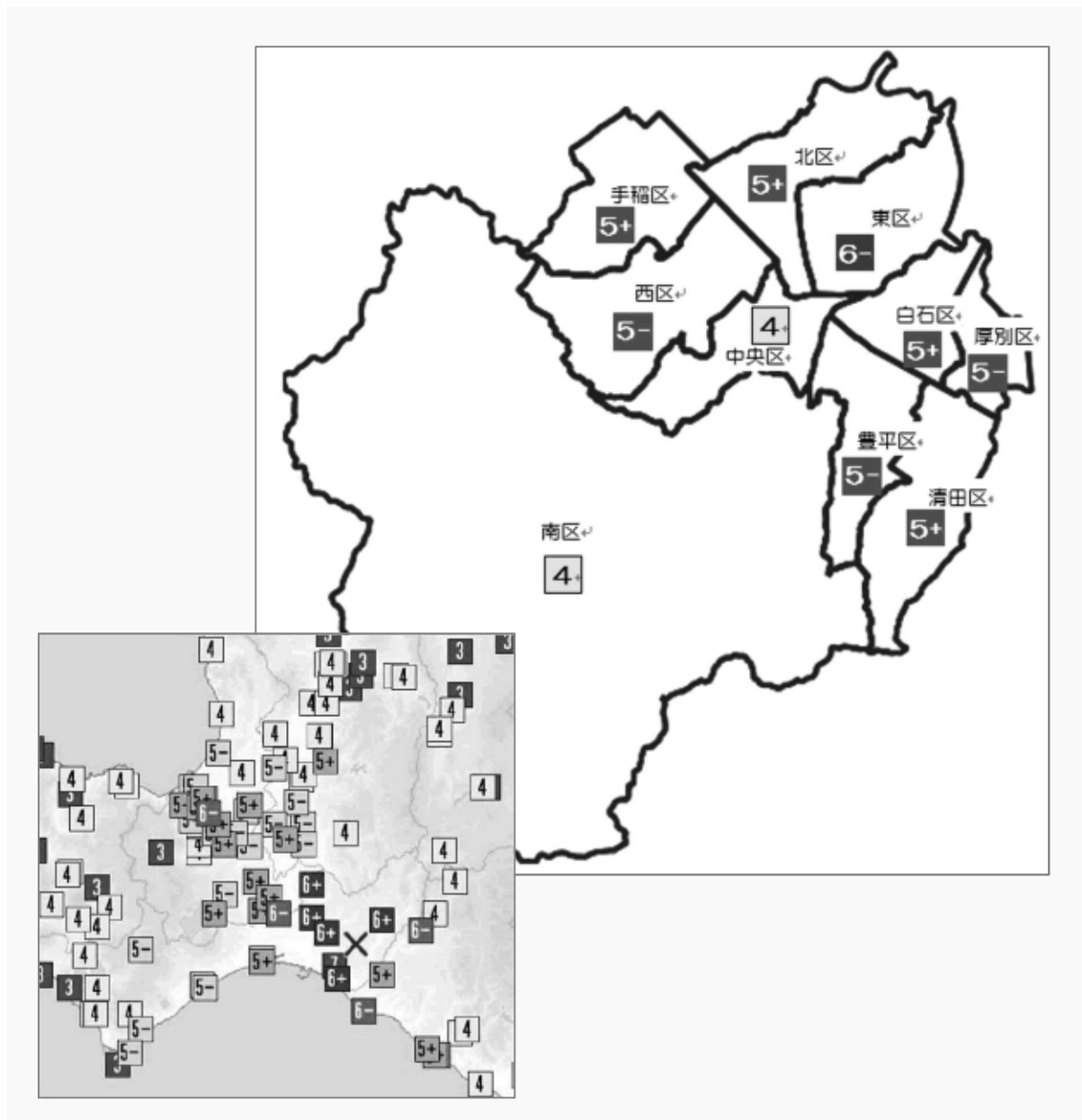
北海道胆振東部地震 被害の概要

1 地震の概要

平成30年9月6日午前3時7分、胆振地方中東部でマグニチュード6.7の地震が発生し、同日3時8分に厚真町で震度7、安平町、むかわ町で震度6強、札幌市東区、千歳市、日高町、平取町等で震度6弱を観測した。

【札幌市内の観測震度】

○震度6弱：東区 ○震度5強：北区、白石区、清田区、手稲区 ○震度5弱：厚別区、豊平区、西区 ○震度4：中央区、南区



2 被害状況

(1) 人的被害（1月23日現在）

地震による人的被害は、死者2名、負傷者297名となった。

○人的被害

死者		2名（うち災害関連死1名）
負傷者	重傷	1名
	軽傷	81名（地震による負傷者） 215名（地震に関連する負傷者）

(2) 物的被害（1月23日現在）

建物被害は、全壊、半壊及び一部損壊を合わせて住家被害が、5,203棟（非住家被害は、218棟）が発生するなどの甚大な被害となった。

○住家等被害

	住家	非住家	総計
全壊	95	7	102
半壊	688	24	712
一部損壊	4,420	187	4,607
総計	5,203	218	5,421

(3) 各地区の状況

清田区里塚地区



東 15 丁目 屯田通



北 35 条西 4 丁目付近



平岡公園



(4) ライフライン等の被害状況

項 目	状 況
電気	市内全域停電
水道	断水件数 15,941 件 (37,250 人) ※最大件数
下水道	管路が破損 (管路延長 12.9km)
道路	通行止め 27 件 (中央区・北区・東区・白石区・厚別区・豊平区・清田区・南区) 通行規制 7 件 (白石区・豊平区)

電車 (市営)	地下鉄 全線運休（7日運転再開） 路面電車 全線運休（7日運転再開）
J R	全線運休（9月7日から順次運行再開）
バス	全線運休（9月7日から順次運行再開）
丘珠空港	三沢便のみ運休（9月7日に運行再開）
新千歳空港	国内線・国際線 全便欠航（9月7日から順次運行再開）
通信	固定電話、携帯電話とも、市内一部のエリアで通信不可

市内の停電状況



(5) 市有施設の被害状況

ア 札幌市立学校（園）の被害状況

- ・公立の教育施設：212施設で一部損壊等の被害が発生。

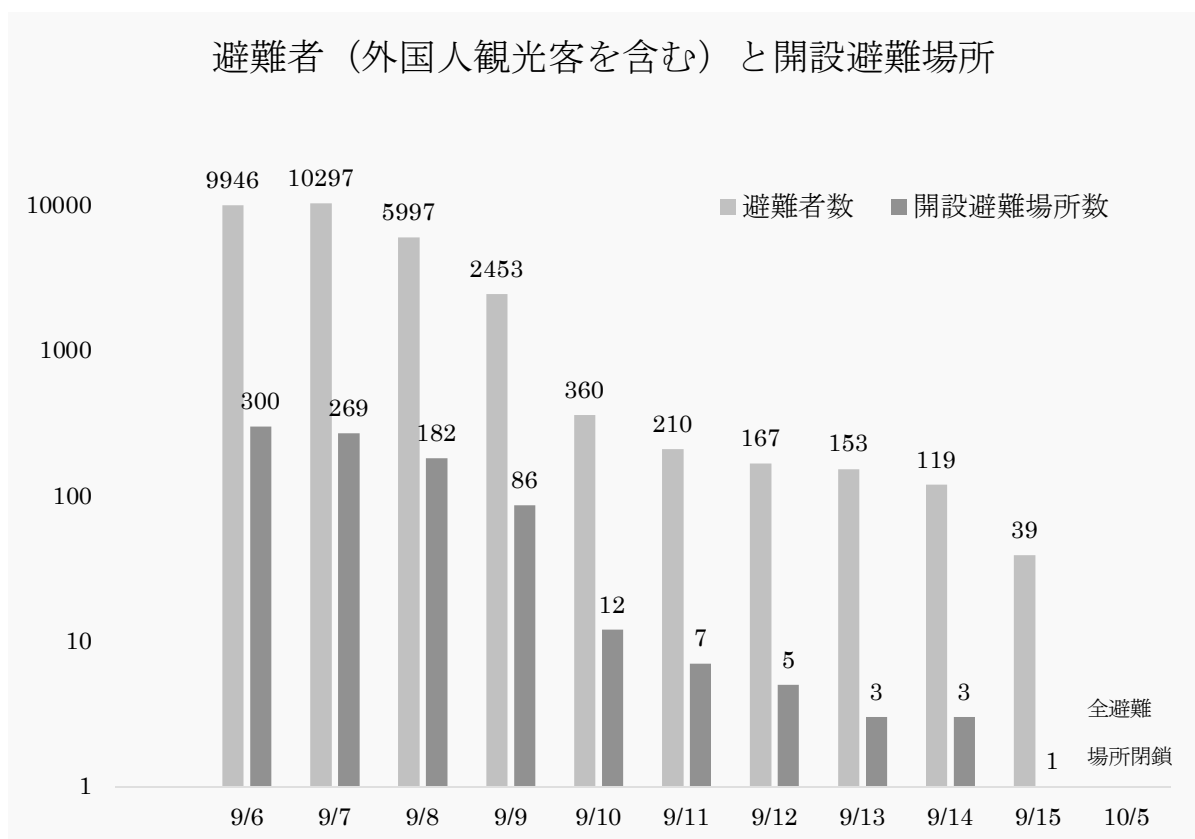
イ その他の施設

- ・ 体育施設：平岸プール、厚別陸上競技場、藤野屋外スポーツ交流施設、麻生球場、東区体育館、中央体育館、清田区温水プール、美香保体育館、白旗山競技場、つどーむ、札幌ドームで、天井パネルの落下等の被害が発生するほか、月寒体育館、星置スケート場、カーリング場では、停電による冷凍機の停止より、リンクが解氷するなどの被害が発生。
- ・ 清掃工場：駒岡清掃工場、山口処理場で被害が発生。
特に、駒岡清掃工場では、エレベーターの故障や、上水配管破損、停電による2炉停止などの被害が発生。
- ・ 区役所等：34施設で外壁のひび割れや窓ガラスの破損などの被害が発生。
- ・ 市営霊園：多数の墓石等が倒壊

3 避難者と開設避難場所

避難者は、9月7日に最大10,297人（外国人観光客を含む）となった。

また、開設した避難場所は、9月6日に最大300箇所であった。



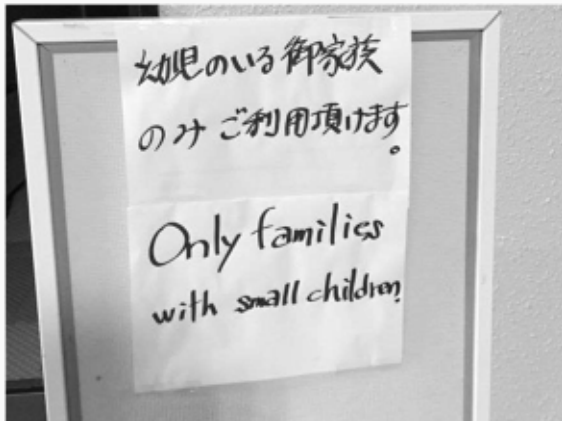
避難場所（小学校）の様子



避難場所（区体育館）の様子



外国語表示



食料の状況



食料の状況



備蓄と支援物資の状況



避難場所での新聞の提供



トイレを流す水



支援により設置されたトイレの状況



災害対策本部の対応状況

1 札幌市の災害対応体制

札幌市では、地域防災計画に基づき市域に震度 5 弱以上の地震が発生した場合、市役所本庁舎 12 階会議室に「災害対策本部」が設置され、各区役所に「区災害対策本部」が設置される

平成 30 年 9 月 6 日 3 時 7 分の地震発生直後、市役所 12 階に市長を本部長とする市災害対策本部が設置され、第二非常配備体制が自動的に発令となった。

2 対応状況

(1) 本部事務局

月日	時間	対 応	時間	他の動き
9/6 (木)	3:07	地震発生 震源地胆振地方中東部 深さ 37km マグニチュード 6.7		
	3:08	札幌市で最大震度 5 強の地震観測 札幌市災害対策本部設置(第二非常配備体制)	3:09	北海道災害対策本部設置
			3:25	道内全域の 295 万戸が停電(ブラックアウトに至る)
	5:00	札幌へり、石狩 HP を離陸(市内の被害状況確認)	5:08	市立全学校休校決定(幼、小、中、高、特、中等教育)
	6:00	第 1 回災害対策本部会議	6:45	水道局本局庁舎で応急給水開始
			6:55	・市内児童会館、ミニ児童会館休館 ・市立保育園、断水などの影響で部分開園
	7:30	全基幹避難所開設指示	7:00	第 1 回北海道災害対策本部員会議
			7:25	・丘珠空港→一便のみ欠航、管制塔は問題なし ・千歳空港→ターミナルビル終日閉鎖(全便欠航) ・JR 北海道は、全線運休

月日	時間	対 応	時間	他の動き
9/6 (木)			9:00	SapporoCityWi-Fi 開放
	10:00	第 2 回災害対策本部会議	9:24	新潟市の先遣隊出発、9/7 朝到着予定
	15:30	第 3 回災害対策本部会議	10:55	石狩振興局リエゾン到着
	15:55	LP ガス協会に対し、協定に基づく対応を要請	15:00	第 2 回北海道災害対策本部員会議
	16:25	自衛隊の災害派遣要請(陸上自衛隊第 18 普通科連隊)	15:50	電源供給車 1 台提供→医療政策課で使用調整
	22:00	第 4 回災害対策本部会議		災害救助法の適用:道内 179 市町村(35 市 129 町村 15 村)
9/7 (金)	8:00	第 5 回災害対策本部会議	9:00	新潟市の先遣隊到着
	10:25	ハイヤー協会との協定に基づく要請		
	20:00	第 6 回災害対策本部会議	16:00	第 3 回北海道災害対策本部員会議
9/8 (土)	13:00	本部長視察(清田里塚地区及び平岡南小学校)	0:13	概ね市内全域に電力供給
	15:00	各局(区)庶務担当部長会議 ・災害概況 ・各局(区)への依頼事項について		
	18:00	第 1 回清田区里塚地区における地震被害対策会議	16:00	第 4 回北海道災害対策本部員会議
	20:00	第 7 回災害対策本部会議		
9/9 (日)	19:00	第 8 回災害対策本部会議		

月日	時間	対 応	時間	他の動き
9/10 (月)		り災証明 手続き開始 ・窓口 市税事務所	16:00	第 6 回北海道災害対策本部員会議
	16:30	第 9 回災害対策本部会議		
	21:35	第一非常配備体制へ移行		
9/11 (火)	16:30	第 10 回災害対策本部会議	16:00	第 7 回北海道災害対策本部員会議
9/12 (水)		被災者台帳作成開始		
		被災者支援室の設置 清田区里塚地区市街地復旧推進 室の設置		
	14:00	臨時市長記者会見 ・平成 30 年北海道胆振東部地震 に伴う災害の現状報告と今後の 取組み		
	17:30	第 11 回災害対策本部会議		
9/13 (木)				災害救助法現地説明会 (内閣府)
			17:30	第 8 回北海道災害対策本部員会議
			19:00	第 1 回清田区里塚地区の市街地復旧に向 けた地元説明会
9/14 (金)				被災者生活再建支援法の適用：札幌市
9/16 (日)			17:45	第 9 回北海道災害対策本部員会議
9/17 (月)	2:51	最大震度 4 の余震発生		
9/18 (火)	8:50	第 12 回災害対策本部会議		
9/19 (水)			17:30	第 10 回北海道災害対策本部員会議
9/26 (水)	13:00	第 13 回災害対策本部会議	17:40	第 11 回北海道災害対策本部員会議
10/3 (水)			8:45	臨時総合申請窓口を設置

月日	時間	対 応	時間	他の動き
10/5 (金)			18:00	第 12 回北海道災害対策本部員会議
10/18 (木)			19:00	第 2 回清田区里塚地区の市街地復旧に向けた地元説明会
10/23 (火)	10:15	第 14 回災害対策本部会議		
11/1 (木)			17:40	第 13 回北海道災害対策本部員会議
11/15 (木)			19:00	第 3 回清田区里塚地区の市街地復旧に向けた地元説明会
11/30 (金)			17:15	臨時総合申請窓口を閉鎖
12/19 (水)			19:00	第 4 回清田区里塚地区の市街地復旧に向けた地元説明会
12/28 (金)			17:30	北海道災害対策本部解散
1/24 (木)	14:00	第 15 回災害対策本部会議		

災害対策本部の状況



災害対策本部会議の状況



- (2) 本部各部・各区本部
章末に記載（省略）

- (3) 被災者支援室、清田区里塚地区市街地復旧推進室

ア 被災者支援室

- ① 設置日

平成 30 年 9 月 12 日（水）

- ② 目的

被災者の今後の生活に対する不安を解消し、一日も早く日常生活を取り戻

せるよう、各種生活支援制度等に関する情報提供と適切な運用、各種相談への対応について、総合的・一体的かつ迅速に行うべく設置。

- ③ 主な業務
 - ・生活支援制度等の情報提供
 - ・支援制度に係る総合的な調整
 - ・総合相談窓口の設置

イ 清田区里塚地区市街地復旧推進室

- ① 設置日
 - 平成 30 年 9 月 12 日（水）
- ② 目的
 - 地盤が大きく沈下し、道路・水道・住宅などに被害が集中して発生している清田区里塚地区において、被災者が一日も早く日常生活を取り戻せるよう、9月8日に立ち上げた「清田区里塚地区における地震被害対策会議」の取組みの一環として、原因の究明などを行う専任チームを設置。
- ③ 主な業務
 - ・被害が発生した原因究明
 - ・今後の市街地復旧に向けた検討

3 関係機関等との連携及び支援

(1) 災害救助法の適用

○平成 30 年 9 月 6 日 北海道告示第 10802 号

災害救助法施行令第 1 条第 1 項第 4 号の規定により、「平成 30 年北海道胆振地方中東部を震源とする地震」に係る災害に関し、北海道内 1 7 9 市町村 (35 市 129 町 15 村) の区域を災害救助法による救助を実施する区域として指定される。

適用された事務
避難所の設置
応急仮設住宅の供与
炊き出しその他による食品の給与
飲料水の供与
被服、寝具その他の生活必需品の給与又は貸与
医療
被災者の救出
被災した住宅の応急修理
学用品の給与（教科書）
学用品の給与（その他の学用品）
死体の捜索

死体の処理
障害物の除去
輸送費及び資金職員等雇上費

(2) 被災者生活再建支援法の適用

○平成 30 年 9 月 14 日 北海道告示第 10835 号

被災者生活再建支援法第 2 条第 2 号及び同施行令第 1 条第 2 号に定める自然災害に、下表のとおり住宅被害が認められたため、9 月 6 日（木）から被災者生活再建支援法が適用となった。

該当区域	支援法 適用日	適用基準 (支援法施行令)	住家被害（世帯）	
			全 壊	半 壊
札幌市	9 月 6 日	第 1 条第 2 号	10 以上	-

(3) 自衛隊の災害派遣要請

ア 要請の経緯

地震発生にともない、開設した避難所へ飲料水や食品の輸送を行う必要が生じたが、協定を締結している民間事業者のドライバー等が被災したことに加え、停電により交通機関が麻痺したことにより事業所への参集が遅れたため避難場所への物資の輸送が遅れる懸念があった。

そのため、物資の輸送協力を得るため、9 月 6 日（木）に緊急的に自衛隊への派遣要請を行った。

イ 輸送実績

- ・部 隊 第 18 普通科連隊
- ・人 員 延べ約 230 人
- ・車 両 延べ約 80 両
- ・期 間 9 月 6 日～8 日
- ・配送物 飲料、食料
- ・配送先 避難場所・区役所等 約 40 ヶ所

物資の輸送



ウ 入浴実績

後方支援隊により避難場所の開設が長期間となった清田区の平岡南小学校で入浴支援を受けた。

月	日	時 間	入 浴 者			
			男性	女性	要介護者	合計
9	8	13:00～21:00	55	69	-	124
	9	12:00～21:00	79	58	-	137
	10	12:00～21:00	32	26	5	63
	11	12:00～21:00	23	27	-	50
合計		35 時間	189	180	5	374

避難場所に入浴施設を設置



入浴施設内側



洗濯機



エ 燃料給油実績

真駒内駐屯地業務隊により札幌市内の6箇所の病院が、軽油を合計791リットル給油支援を受けた。

対応済の取組について

平成31年1月24日現在

No.	項 目	内 容
1	学校施設の停電対策	<p>概 要：小型発電機を各施設に1台配備し、連絡手段の確保等に備える(小・中学校は基幹避難所)</p> <p>仕 様：燃料…ガソリン、出力…2.5kVA</p> <p>数 量：133校に配備(H30既往予算により年度内に納入予定)</p> <p style="padding-left: 2em;">※H31年度は残る182校に配備予定(小・中・高・中等・特支・幼の計315校)</p>
2	保育所・児童会館の停電対策	<p>概 要：札幌市が所管する保育所や児童会館に蓄電池等の非常用電源を配備し、停電時における連絡手段の確保等に備える</p> <p>公立保育所・児童会館：H30既往予算で対応中</p> <p>私立保育所：H31以降の対応に向けて検討中</p>
3	民間ビル入居部局の停電対策	<p>目 的：停電時、民間ビルに入居している本市部局が事務処理を行うことができるようにする</p> <p>概 要：本庁舎周辺の本市部局が入居している民間ビルが停電した際に臨時事務室として利用できる機能を本庁舎共用会議室に設ける</p> <p>整備日：平成31年3月31日までに整備完了予定</p>
4	停電時におけるコールセンターの移動	<p>目 的：停電時においても、災害時に市民対応の窓口となるコールセンターを運営できる体制の整備</p> <p>概 要：本庁舎外に設置しているコールセンターが、停電によって運用不可能となった場合に備え、臨時のコールセンターが運営可能となる場所及び設備を本庁舎内に準備しておき、コールセンター機能を維持する</p>
5	「災害時における建設機械器具の支援に関する協定」締結	<p>締結先：一社)日本建設機械レンタル協会北海道支部、同札幌地区部会</p> <p>目 的：災害時、三者で連携し、円滑な災害応急対策を実施する</p> <p>概 要：発電機、照明器具や暖房器具等の優先的な支援</p> <p>締結日：平成30年12月10日</p>
6	「災害時における旅行者の受入れ等に関する協定」締結	<p>締結先：札幌市内ホテル連絡協議会、札幌ホテル旅館協同組合、定山溪温泉旅館組合</p> <p>目 的：災害時、旅行者が安全に滞在できる場所を提供し、必要な支援を実施する</p> <p>概 要：【宿泊施設】宿泊者等に対する客室等の滞在場所、食糧・寝具の提供、宿泊施設相互間での宿泊者等の受入れ及び物資の相互融通等の連携協力</p> <p style="padding-left: 2em;">【札幌市】旅行者用一時滞在施設の提供、宿泊施設及び旅行者用一時滞在施設への多言語での情報提供</p> <p>締結日：平成31年1月15日</p>
7	札幌市地震防災マップの全戸配布	<p>地震災害に対する備えを改めて啓発するため、地震防災マップを一部改訂のうえ、平成30年11月～12月にかけて市内全戸約104万戸に配布。</p>
8	各種マニュアル等の見直し	<p>各局(区)において、それぞれの課題に対し、マニュアル等の修正・更新を行っている。</p>

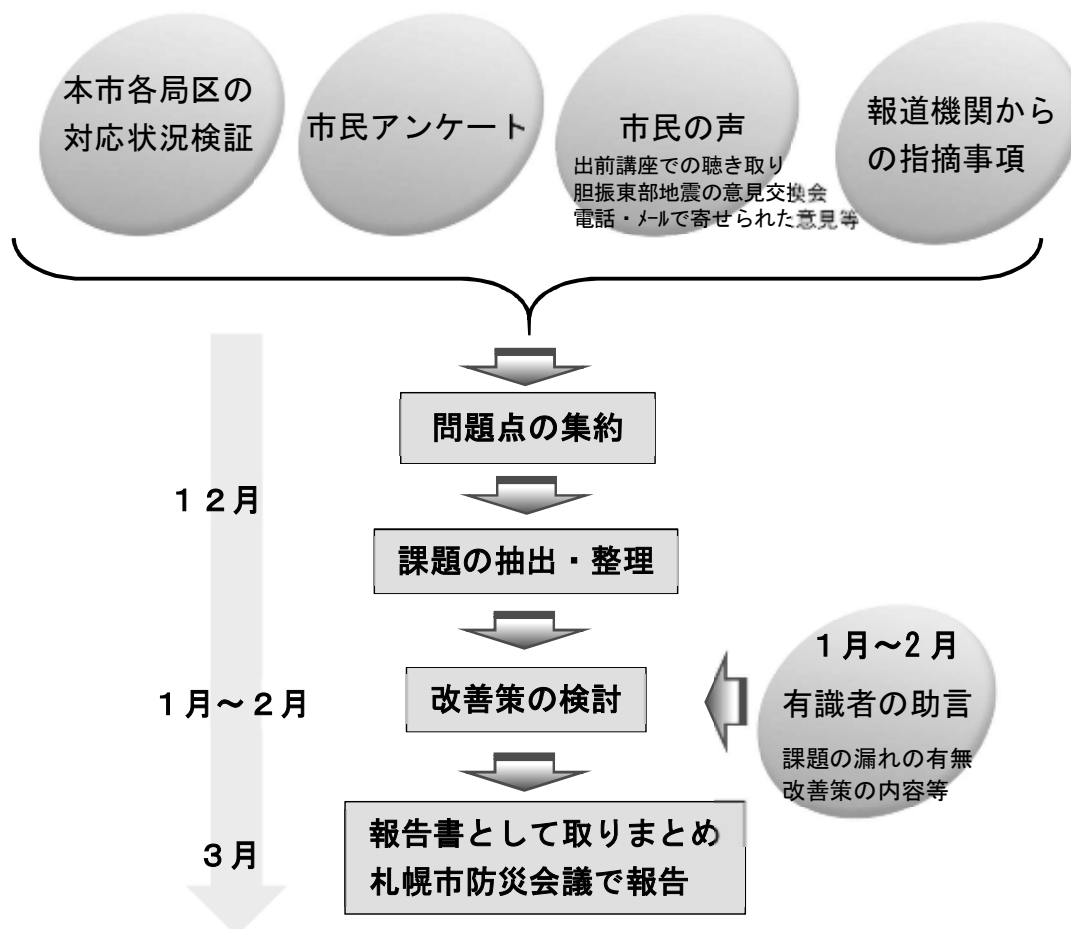
検証作業の状況について

1 目的

北海道胆振東部地震の発生に伴う本市の一連の対応については、避難所の迅速な開設・円滑な運営、市民への災害に関する情報発信など、様々な課題が浮き彫りとなったところであり、こうした課題の整理を行うとともに改善策を検討し、本部の運営体制及び地域防災計画や各種マニュアルなどの修正や見直しを行うことで、今後の防災体制の一層の強化を図ることを目的とする。

2 手順

検証の実施にあたっては、各局区の対応状況調査、市民アンケート調査に加え、出前講座時に聴取した意見や電話やメールにより寄せられた意見及び報道機関からの指摘事項などを基に、全市的な課題を抽出するとともに、これに対する改善策の検討を行う。また、検証の過程においては、有識者からの助言を受ける予定。



主な課題

1 職員の参集	<ul style="list-style-type: none">○ 動員体制や非常配備体制、連絡手段等の周知徹底○ 応援協定の実効性の確保とタクシーを利用できない場合の代替手段の確保○ 実災害時を想定した計画・マニュアル等の整備
2 災害対策本部の運営	<ul style="list-style-type: none">○ 効率的な災害対応を行うための機材やレイアウトの整備○ 情報連絡員に求められる役割や活動要領の明確化○ 効率的で漏れのない情報共有体制の確立○ 所管業務や役割分担の明確化○ 災害対策本部と医療対策本部との情報共有体制の確立○ 応援部及び応援職員の迅速・効果的な活用○ 応援協定の実効性の確保と庁内への周知徹底、代替手段の検討○ 災害対応の長期化を想定した体制の構築と規程の柔軟な運用
3 避難所の開設・運営	<ul style="list-style-type: none">○ 暗証番号キーボックスの運用ルールの周知徹底と見直し○ 避難所開設に係る具体的な手順やそのための準備、物品等の整備○ 避難所における必要物資の的確な把握と手配○ 避難所運営ルールの見直しと職員及び市民への周知○ 職員の避難所運営能力の向上○ 防災行政無線の使用方や取扱上の注意事項等の周知徹底○ 避難所の集約・閉鎖に関する考え方の整理○ 避難所運営に係る職員体制の整理○ 備蓄物資の内容や備蓄庫の環境の改善○ 地域避難所の位置付けや開設時のルール等の周知徹底○ 福祉避難場所の運用方法の検討と市民への周知
4 市民等への情報提供	<ul style="list-style-type: none">○ 来庁者等に対する情報提供手段の確立○ ホームページや防災アプリ等を活用した情報提供体制の充実○ 広報車による情報提供のあり方の見直し○ 民間事業者等への情報提供のあり方の整理○ 安否情報や人的被害(死者情報等)の公表に係るルールの明確化
5 被災者支援	<ul style="list-style-type: none">○ 暫定的に作成した被災者台帳の本格整備と活用○ 被災者台帳等を活用した各種救済制度適用状況の共有○ 被災者支援に関する各種取組みを総括する体制の整備と地域防災計画への位置付け
6 観光客を含む帰宅困難者対策	<ul style="list-style-type: none">○ 一時滞在施設の運営体制の確立○ 多言語支援の充実
7 停電による影響	<ul style="list-style-type: none">○ 停電時における庁舎・施設等の機能の確保○ 停電時における情報伝達・情報収集手段の確保○ 避難所の停電対策○ 携帯電話の充電対応○ 燃料の手配
8 その他	<ul style="list-style-type: none">○ 初動期(発災初期)における輸送手段等の確保○ 物資供給システムの見直し○ 委託業者等との情報共有体制や災害時における対応の整理○ 災害時における車両の使用、運転ルールの整理

平成 31 年 (2019 年) 1 月 24 日
被災者支援室 (政) 政策推進課

被災者支援制度の申請について

- 北海道胆振東部地震により被災され、り災証明書で半壊以上の通知を受けた方を対象に、各種支援制度の申請を一括で受け付ける「臨時総合申請窓口」は、11 月 30 日をもって閉鎖しています。
- 12 月 3 日以降は、制度ごとに窓口や郵送による申請としています。
未申請者及び 12 月 3 日以降のり災証明書発行者には、各種制度に係る申請方法のご案内を郵送しています。
このほか、「生活支援ガイド」、「住宅再建ガイド」等において、各種支援制度をご案内しています。
- 現在も、り災証明書の発行は続いていますので、各支援制度の所管部局においては、引き続きのご対応をよろしくお願いします。

参考：臨時総合申請窓口の申請件数 (11 月 30 日時点)

申請件数：807 件

※1 通のり災証明書を用いて複数世帯が申請している場合があるため、り災証明書発行数とは連動しません。

市民文化部 報告事項 (第 15 回災害対策本部会議)

● 義援金

《募集について》

- 北海道胆振東部地震災害義援金 (札幌市関連) を受付中
- 受付期間: 平成 30 年 9 月 10 日 (月) ~平成 31 年 3 月 31 日 (日)
- 受付方法: ①市役所本庁舎、各区役所、各まちづくりセンター窓口への持参
②口座振込
※その他、札幌市内の一部市有施設等に募金箱を設置中
- 義援金額: 札幌市関連の受付額 657,825,003 円
北海道からの配分額 386,290,000 円
合計 1,044,115,003 円 (1/22 現在)

《配分について》

○配分対象及び配分額

対象		第二次配分までの配分額 (北海道からの配分額を含む)	
人的被害	死亡者	100 万円	
	重傷者	30 万円	
住家被害	全壊	100 万円	
	半壊 (大規模半壊を含む)	50 万円	
	一部 損壊	50 万円以上の修理費 を支出	20 万円
	上記以外		2 万円

- 申請受付: 郵送により受付中。申請書は、り災証明の発行に併せて郵送しているほか、札幌市公式ホームページにも掲載
- 支給決定: 1,844 件 455,340,000 円 (1/22 現在)

● さぼーとほっと基金

- さぼーとほっと基金内に「北海道胆振東部地震被災者支援活動基金」を設置。
- 受付開始: 平成 30 年 9 月 10 日 (月)
- 受付方法: ①納付書による寄付 ②クレジット決済で寄付
- 口座入金額: 5,341,481 円 (1/22 現在)
- 助成事業: 9/13~10/17 に助成事業を募集。6 件の申請があり、10/20 の公開プレゼンテーション審査により 6 件全件が採択 (助成金交付総額 2,636 千円)。
10/22 から助成事業実施 (平成 31 年 3 月 31 日まで)

● 被災者支援に係る各種証明書手数料免除

地震により被害を受けた方を対象に、各種証明 (住民票・印鑑登録証明書・戸籍等) 手数料を免除。

※被災を原因として行う各種手続きのために証明書を使用する場合に限る。

スポーツ部からの報告事項

(10/24 14:00 災害対策本部会議⑮)

○ スポーツ施設の復旧状況

・ 利用を再開していないスポーツ施設

平岸プール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 天井材が一部落下するなどの被害を受けたことから、地震発生日より施設を休館。 ・ 平成 31 年 3 月末に修繕終了予定で詳細点検・修繕を行うため、天井を解体し詳細を調査したところ、広範囲にわたる空調用ダクト等設備の損傷を確認。 ・ その補修にかかる工期が延びたため、<u>平成 31 年 5 月 10 日まで閉館予定 (5 月 11 日再開予定)</u>。 ・ 予定されていた競技大会を代替開催するため、平成 30 年 12 月 11 日、手稲曙温水プールを日本水泳連盟の公認プール(短水路)とし、平成 31 年 2 月 23 日・24 日、「全国 JOC ジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会北海道予選会」を開催。
-------	--

第 15 回災害対策本部会議資料（保健福祉部）

平成 31 年 1 月 24 日

1 生活支援制度の支給状況等について（1 月 23 日時点）

(1) 被災者生活再建支援金

- ・ 申請件数：348 件
- ・ 支給決定：165 件、131,375 千円
- ・ 制度概要：全壊・大規模半壊とされた被災者等に、基礎支援金（37 万 5 千円～100 万円）、加算支援金（37 万 5 千円～200 万円）が、被災者生活再建支援法人から支給される。

(2) 被災者生活支援一時金

- ・ 申請件数：904 件
- ・ 支給決定：766 件、86,600 千円
（内訳）全壊：100 件、大規模半壊・半壊：666 件
- ・ 制度概要：全壊・大規模半壊・半壊となった住宅に居住していた世帯に対し支給（10 万円～20 万円）

(3) 災害弔慰金

- ・ 申請件数：1 件
- ・ 支給決定：1 件、2,500 千円
- ・ 制度概要：災害により亡くなった方の遺族に対し支給（250 万円～500 万円）

(4) 災害障害見舞金

- ・ 申請件数：1 件
- ・ 支給決定：0 件（継続審査中）
- ・ 制度概要：重度の障がいを負った方に対し、支給（125 万円～250 万円）

2 被災者の健康相談、こころのケアについて

- ・ こころのセンター（精神保健福祉センター）において、被災者向けの相談電話を開設し、引き続き、相談対応を実施中
- ・ 相談件数：41 件（1 月 23 日時点）

平成 31 (2019) 年 1 月 24 日 (木) 10 時

子ども未来部 地震からの復旧状況について

市民の利用に影響が大きい施設

施設名	建物被害状況	復旧状況
児童会館 (107 館) ミニ児童会館 (96 館)	囲障コンクリート亀裂(2館) 体育館のベニヤ板落下(1館) 外壁にヒビ(2館) 断水(2館) 外部舗装に亀裂や歪み(2館) 灯油配管脱落(1館) 基礎コンクリートの亀裂(1館) 敷地内陥没(1館) 地盤沈下に伴う基礎露出(1 件) 煙突部分の亀裂(1 件) 外部舗装隆起によるスロープ破損(1 件)	修繕予定なし(2館) 修繕予定なし(1館) 修繕予定なし(2館のうち1館) 上記4館については、軽微な被害のため修繕予定なし。 それ以外は全て復旧済み
市立保育所、 ちあふる(21 園)	天井の一部が落下(1カ所)、蛍光灯落下(1カ所)、 園庭に亀裂(2カ所)、水漏れ(1カ所) 天井と壁に乖離(1カ所)	左記全て復旧済み
私立保育所 (411 園)	軽微なものも含め 31 園から被害報告あり	復旧済み 12 園 復旧工事中3園 復旧の準備中 10 園 修繕予定なし5園(軽微な被害) 復旧未定 1 園
若者支援施設 (5カ所)	アカシア若者活動センター バasketボールのアンカー浮き 天井板塗装剥離・脱落 体育室内キャットウォークにひび割れ	復旧済み 復旧工事中 修繕予定なし(軽微な被害)

その他の施設

施設名	建物被害状況	復旧状況
母子生活支援施設 (6カ所)	建物内部に亀裂 1カ所	復旧未定
児童養護施設 (5カ所)	建物被害なし	
乳児院 (1カ所)	建物被害なし	

環境局の概況について H31.1.24

【 市民生活支援の実施状況 】

項目		生活支援 ガイド番号	対象	概要	実施状況
1	家庭ごみ	【3-5-29】	り災証明で下記 判定の場合 ・全壊 ・大規模半壊 ・半壊	ごみ袋を世帯に送付	474 件減免承認 (H31. 1. 22 時点)
	燃やせるごみ				
	燃やせないごみ				
	大型ごみ				
料の減 免等	搬入ごみ	【3-2-8】	り災証明ある場 合	自己搬入ごみを無料 受入	82 件減免承認 (H31. 1. 22 時点)
家電 4 品目等	シーンを世帯に送付				
2	リユース家具の提供	【3-2-8】	り災証明ある場 合	1 世帯 3 点まで無償 提供	68 点を提供 (H31. 1. 22 時点)
3	リユース食器の提供	【3-3-18】	被災された方 (り災証明不要)	無償提供 (点数制限無 し)	希望者全員に提供 (数値は未把握)

第15回災害対策本部会議資料（建設部）

●里塚地区の復旧の進捗について

1 本復旧に向けた検討・対策工事 関係

- ・平成30年9月6日の発災以降、直ちに原因究明のためのボーリング調査などに着手した後、国からの技術的支援を受けながら、平成30年内に発生メカニズムの推定、対策工の選定を行い、現在は、年度内の工事発注に向けた準備を進めているところ。
- ・対策工事は、平成31年度からの2か年を予定、道路や宅地の地盤改良は概ね平成31年度に、他工事の施工ヤードとして活用する公園の地盤改良や道路の地下埋設物（下水道や暗渠管）と路面復旧は2020年度に完了させる予定。

2 応急復旧対策 関係

- ・被害拡大や二次被害を抑制するため、発災直後から、被災宅地へのブルーシートの設置や、倒木等の可能性があった里塚中央ぽぷら公園の樹木の伐採などに取り組んできた。
- ・また、地区内の通過交通の交通規制や、住民の治安に対する不安を払拭するべく、道警の協力によるパトロールも実施している。
- ・道路、下水及び水道といったライフラインの応急復旧対策は、昨年10月初旬から順次着手し、12月中に概ね完了、一部沈下が大きく家屋の撤去等と調整していたぽぷら公園東側の道路（里塚23号線）については、本年1月14日（月）より応急復旧を実施し、25日（金）をもって完了する見込み。

（里塚23号線の応急復旧内容：下水道、段差摺り付け路面復旧）

3 住民対応・地元説明会 関係

- ・発災後の9月12日（水）から、「里塚地区相談窓口」を清田区体育館に開設、10月28日（日）からは、生活再建に向け各種専門家に相談できる「日曜相談会」を清田区役所にて実施してきたところ。
- ・また、10月中旬からは、特に甚大な被害が生じた範囲の住民に対し、専属チームによる不安や疑問点、様々なニーズの聞き取りを実施した。
- ・並行して、里塚地区の住民を対象に、市街地復旧に向けた地元説明会を、初回の9月13日（木）から第4回目の12月19日（水）まで、これまでに計4回開催し、地元の意見を聞きながら、段階的に被災メカニズムや対策工、各種支援策等についての説明や情報提供を実施してきた。
- ・更に、本年1月21日（月）からは、里塚中央ぽぷら公園内にプレハブの里塚現地事務所を開設し、住宅再建・復旧工事に関する意向確認や情報提供等、個別の相談窓口として現在対応を実施中。

●道路施設の復旧について

1 東 15 丁目・屯田通

現状

- ・東区の北 13 条から北 46 条までの区間 4.3km については、9 月 17 日(月)に応急復旧を終えているが、それ以降、新たな路面の沈下やひび割れなどは確認されていない。
- ・引き続き、道路パトロールにおいて、路面の変状や沈下、段差、陥没、ひび割れなどに注視し、道路利用者の安全確保に努めている。
- ・冬期間においては、車両スリップ対策として、凍結防止剤やすべり止め材の散布など適切な冬期路面管理に努めている。

本復旧に向けた検討状況

- ・現在、本復旧工事の発注に向けて、道路設計の内容精査を進めているところであり、平成 31 年度早々に工事着手する予定である。
- ・施工延長の関係から年内の完了が困難なため、舗装工の一部については 2020 年の雪解け後の施工を予定している。

2 西 4 丁目線

現状

- ・北区の北 34 条から北 37 条までの区間 270m については、9 月 9 日(日)に応急復旧を終えているが、それ以降、新たな路面の沈下やひび割れなどは確認されていない。
- ・現在は、道路パトロールにおいて、路面の変状や沈下、段差、陥没、ひび割れなどに注視し、道路利用者の安全確保に努めている。
- ・冬期間においては、震災前と同様に適切な冬期路面管理に努めている。

本復旧に向けた検討状況

- ・現在、本復旧工事の発注に向けて、道路設計の内容精査を進めているところであり、平成 31 年度早々に工事着手し、年内の工事完了を予定している。

3 その他

- ・今回の地震では、(上記以外にも)全市域の道路で、路面の沈下や陥没、ひび割れ、段差などの被害が発生したが、各区土木センターが随時補修を行っている。

●公園施設の復旧の進捗について

- ・平岡公園の法面は仮復旧済み、実施設計を実施中。平成 31 年度復旧工事予定。

- ・地震による地割れ、沈下等により 8 公園（豊平区 1、清田区 7）を閉鎖中。

2 公園について地割れ修復済み、H31 年度融雪の状況を確認し開放予定

5 公園について H31 年度復旧工事予定

1 公園（里塚中央ぽぷら公園）については、地域の宅地・道路等の復旧にあわせて対応予定

●震災被害からの早期復旧に向けて

- ・清田区里塚地区等における復旧工事の本格化に合わせて、局横断的な連携体制として部長職を室長とする「市街地復旧推進室」を建設局内に設置する。

(復旧を加速させるため、平成 31 年 2 月 1 日に前倒しで発足)

平成 31 年 1 月 24 日 (木) 12 時現在

第 15 回災害対策本部会議資料 (下水道河川部)

● 清田区里塚地区における取組状況について

1 下水道施設 (管路)

(1) 応急復旧対策

地震発生後、下水が流せない箇所については、暫定的にバキューム車による汚水の吸引作業を行いながら、仮設管に切り替える作業を順次行ってきた。

大きく道路が損傷した里塚中央ぼぶら公園南側についても、道路の応急復旧に併せて、1月21日に仮設管設置を終え、全ての仮設管の設置が完了した。

なお、仮設管を設置した箇所については、本復旧までの間、パトロールや点検等を実施し必要に応じてバキューム車による対応を行う予定。

(2) 本復旧に向けた取組

関係部局と協議・調整を進めながら、下水道施設の本復旧を行っていく。

(4月上旬に工事の告示を行う予定)

● その他の地区における取組状況について

1 下水道施設 (管路)

(1) 応急復旧対策

西4丁目線、東15丁目屯田通について、不具合のある取付管の修繕等、9月29日までに応急復旧対応を実施した。

(2) 本復旧に向けた取組

早期復旧に向けて、今年度より順次契約を進めていく。

地区別の主な取組状況については以下のとおり

・北区 (屯田)、白石区 (米里ほか)、豊平区 (月寒東)、清田区 (美しが丘ほか)
1月9日に工事の告示を行い、1月中に入札予定

・東区 (東15丁目屯田通周辺ほか)、厚別区 (厚別西ほか)

3月下旬に工事の告示を行う予定

※道路復旧工事に併せて、下水道施設の復旧工事を行う。

2 河川施設 (護岸)

(1) 応急復旧対策

清田区清田9条1丁目 準用河川トンネ川について9月29日に仮復旧作業完了

(2) 本復旧に向けた取組

トンネ川について、12月25日着手し、3月22日完了予定

平成 31 年 1 月 24 日

都市局における各種支援制度の対応状況について

支援制度	実績等（平成 31 年 1 月 23 日現在）
市営住宅の提供	申込件数 109 件、入居世帯件数 47 件
応急仮設住宅の提供	申込件数 69 件、入居決定件数 69 件
住宅の応急修理	申込件数 127 件、支給決定 83 件
災害住宅補修資金貸付	申込件数 8 件、貸付決定 7 件
家屋等の公費撤去	受理件数 89 件、着手中 13 件、完了 3 件
	【費用償還】 受理件数 7 件、償還済み 0 件
宅地復旧支援事業	申込件数 31 件、支給決定 10 件
対面相談窓口の実施	相談件数 80 件 ※清田区体育館（避難所）で 9 月 12 日～28 日実施 ※清田区、弁護士・司法書士等も参加
日曜相談窓口の実施	相談件数 144 件 ※清田区役所で 10 月 28 日～12 月 16 日まで 5 回実施 ※建設局、清田区、民間事業者も参加
生活支援物資の提供	提供世帯 85 件 ※平成 30 年 11 月 12 日提供完了 (支援物資は裏面参照)



サッポロビールホールディングス(株)・サッポロビール(株)	・飲料水:120箱(500mlペットボトル24本入り、計2,880本) ・グラス:700個
イオン北海道(株)	・寝具一式(敷き布団・掛け布団・枕・シーツ(2枚組)・毛布):150組
マックスバリュ北海道(株)	・飲料水:100箱(500mlペットボトル24本入り、計2,400本)
生活協同組合コープさっぽろ	・調理器具一式 包丁:110本/まな板:100枚/鍋(2種):200個/フライパン(2種):200個 ・食料品 米(5kg):100袋 ・日用品 タオル:300枚/ボディーソープ・シャンプー・リンス:各108個
(株)アインホールディングス	・日用品 ラップ:120個/ティッシュペーパー:108パック/トイレットペーパー:104パック/食器用洗剤:120個/衣料用洗剤:112個/ハンドソープ:108個/歯ブラシ:360個/歯磨き粉:336個
サツドラホールディングス(株)	・日用品 紙コップ・紙皿・割り箸:各300袋/ラップ:336個/ ビニール袋:300個/タオル3種(おしぼり、フェイスタオル、バスタオル):各300枚/ティッシュペーパー:36パック/トイレットペーパー:16パック/ ウエットティッシュ:34パック/食器用洗剤:100個/ボディーソープ・シャンプー&リンスセット:各102個/歯ブラシ:300個/歯磨き粉:100個
日本郵便(株)札幌市内郵便局	・日用品 タオル:300枚

被害及び対応状況【札幌市水道局】

(1月24日12時00分現在)

1 市内の漏水対策について

対策済み32か所(南区を除く9区、里塚1条1・2丁目内の4か所を含む)

2 断水の状況及び対応について

(1) 清田区里塚配水池エリア

9/6 10:35～清田区里塚配水池の配水エリアで断水

- ・配水エリア内の給水件数、給水人口15,941件(37,250人)(9月8日時点)
- ・原因は、里塚配水池への送水管φ500mmが破損したことによるもの。
- ・下記(2)のエリアを除き、9月9日9時に復旧完了。

(2) 里塚1条1・2丁目

- ・原因は、里塚配水池からの配水管φ200mmが破損したことによるもの。
- ・断水件数の推移：211件(9月9日)⇒0件(10月4日)
- ・里塚1条1丁目については、近隣まで既に通水しており、要望に応じて仮復旧等の形で通水が可能。
- ・里塚1条2丁目については、通水の準備が整っており、要望に応じて順次通水を行う予定。
- ・余震に備え、液状化被害の大きかったエリア内のφ500mmの送水管、延長約270mについて、12月14日に暫定的な措置として耐震管に布設替えし運用を開始。

3 地震に伴う上下水道料金等の取扱いについて

- ・清田区、厚別区の一部地域において、地震により断水になった世帯及び事業所を対象に、濁り水をきれいにするために流した分に相当する水量を減量。
- ・地震で家屋などが全壊、半壊した方を対象に、9月と10月に水道メーターを検針した上下水道料金を全額減免。【受付期間：H30.9.20～H31.3.31】

1月23日17:00現在の決定件数 859件

4 今後の対応について

今回の地震による液状化被害を踏まえ、液状化の危険性のある個所などの調査を行い、断水時の影響が大きい水道管から順次耐震化を進めていく予定。